

**【議案第70号】 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(リース車両の損傷)**

○損害賠償・事案の概要

・賠償額 803,880円

・賠償の理由 環境整備課職員が現場確認を終え、その場から引き返す際に、公用車の右側後輪を脱輪させたため、後方から車両を押して脱輪の解消を試みたところ、そのまま前方の谷に車両を転落させる自損事故を起こし、当該車両を全損させたことから、賃貸借契約を中途解約し、相手方に解約金を支払うもの